

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2772402307		
法人名	株式会社 おだやか		
事業所名	グループホーム おだやか村野		
所在地	大阪府枚方市村野本町18-17		
自己評価作成日	平成22年04月10日	評価結果市町村受理日	平成22年6月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2772402307&SCD=320
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2丁目1番8号 親和ビル4階		
訪問調査日	平成22年4月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設から7年目を迎えました。まだまだ至らないところはたくさんあると思いますが、スタッフの定着には自信を持っています。それが、入居者・御家族との信頼関係を築く事に繋がっていると思います。名前の通り、「おだやか」に暮らしていただける様、これからも勉強会・研修などで、認知症に対する理解を深めたいとおもいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム3箇所をまとめる管理者を筆頭にホーム長、職員の意思疎通は良く、職員の異動・離職は殆んどない。運営母体は職員の育成を大切にし、積極的に外部研修等に参加している。研修に関する自給扱いや交通費支給、資格取得へのサポートが構築されている。毎月、カラー印刷のおだやか便りを発行し、行事報告を克明に報告していると共に、手紙を添え利用者の近況を伝えている。年間行事を頻繁に計画し、実行されている。玄関の2階からは階段で降りることになるが職員は”愛情・明るく・ゆっくり・優しく”をモットーに日常の外出は多く、心のこもった支援が実践されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の一つである「地域や家族の方々と共存していくグループホーム」では、少しずつではあるが地域に溶け込んで行けるように理念を深めていっている。	法人理念とは別に事業所独自の理念を掲げ、職員は「愛情をもって、明るく、ゆっくり、優しく」をモットーに日々実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時に挨拶・声かけを行う等、地域とのつながりが出来るよう努力はしているが、立地条件などからなかなか交流までには至っていない。	日常の外出時には挨拶を行っている。喫茶店・回転寿司や買物等に出かけ、近隣の方々との交流を行っているが万全とは言えない。	地域の行事や防災等に関する情報は自治会などの加入により得られることが多い。地域との交流をより深める事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入所希望の方が見学に来られた時など時間をとり、認知症への理解や支援の方法などのヒントになればとお話させてもらうこともある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を行っており、そこで出た意見を出来るだけ取り入れ、サービス向上に繋げている。	地域包括センターの職員、地域住民の代表、家族、事業所の管理者・職員で構成され、2カ月に1回開催されている。出来るだけ意見を聞くようにして運営に活かすよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所、地域支援包括センターとの連携をし、分からないことは気軽に聞ける関係である。	市の担当の異動が多いのは問題であるが気軽に相談を行い、真摯に意見を聞くようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	枚方市役所の指導の下、玄関の施錠はしているが、勉強会などで知識を深め、身体拘束をしないケアを心がけている。	原則、身体拘束は行わない方針を掲げ、毎年研修を実施し、中味の徹底を共有している。事業所の前の道路は歩道が無く、しかも車の量が多く、市の指導もあり、玄関は施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会で「言葉の暴力」も虐待になるなど、虐待についての知識を深め、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	3名の方が利用しており、これからも必要な方があれば支援する。権利擁護事業や後見人制度の研修を受講し、必要に応じて情報提供できるよう準備している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にしっかりと説明し、分からない事はいつでも質問してもらい、安心を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員を受け入れている。面会時にご家族より入居者の思っている事を聞くこともあり、要望は出来る限り受け入れている。	家族の訪問時には出来るだけ意見を聞くように心がけている。利用者との入浴時等の些細な会話の中での本音の要望や意見を大切にしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングには管理者が出席し、その中で出た意見や提案などで、代表者に伝えるべき事は伝え、それを反映させている。	管理者は気軽に意見が言える職員会議を心がけている。運営者は管理者の意見を真摯に聞くように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格の取得が給料に反映する。労働時間が短いので、疲れが少ない。スタッフが多いので、シフトの希望もある程度の自由が利く。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修が受け易いように、シフトに反映するようにしている。参加費等は、会社負担であるが、参加希望者は少ないことが、現実である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域支援センターによる「グループホーム連絡会」の参加や、ケアマネ協議会の参加などで、サービスの質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学に来ていただいたり、面接に行ったり入居する前にゆっくりと話す機会を設けている。本人の意向を含めた現況を聞き取り、記録している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に見学、相談を受け付け、家族の意向を含めた現況を聞き取り、信頼関係を築くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付票にて聞き取り、今利用できる必要なサービスを提案している。介護保険サービスに留まらず、行政サービス等も含めた助言や支援を実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者に出来る事はしていただきながら「一緒に」を基本に、信頼関係を築くよう配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時などに会話を心がけ、何でも言って頂ける関係を築き一緒に入居者を支えるよう配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時などにスタッフも一緒にお話させてもらい、次回の面会に繋がるよう努めている。手紙も、本人・家族の意向の上、スタッフが写真などを同封し代筆している。	馴染みの方の訪問は少ないが来訪時は歓迎し、楽しく会話し、礼状等の配慮も行って	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の入居者の個性を認め、その中でトラブルにならないよう・孤立しないよう、お互いに居心地の良い関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去しても顔を見せに寄ってくれる付き合いもある。死亡の場合は、通夜や告別式に参列し、家族とも必要に応じて付き合いを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居されても自分らしく暮らし続けて頂けるよう、本人の意向を尊重している。	一人ひとりの過去の生活歴を把握し、日々何をしたいかを聞くように努め、利用者の視線にたって出来るだけ希望に添った支援を行うようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、馴染みの暮らしの継続に努めている。又在宅でのサービス利用経過を各関係者より頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の日々の言動や行動を観察し、介護記録からもとらえ心身の状態把握に努め、自分の力を活かして自分らしく暮らして頂ける様支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がよりよく暮らす為、利用者の思いを受容し必要な関係者(医師・看護師)と話し合い、それぞれの意見や考え方を尊重し、介護計画を作成している。	3ヶ月のモニタリングと6ヶ月に1回の計画の見直しを実行している。変化がある場合は家族や医師や看護師と相談しながら計画の随時変更を行う対応をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者全員の日々の様子や実践結果などは記録に残し、スタッフ間で情報を共有したケアを心がけており、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常に既存のサービスに捉われない支援やサービスの提供に取り組みたいと意識してケアをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要に応じ、各関係者と協力している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回往診があり、体調不良の方にも臨時で対応してもらっている。必要に応じ、ご家族に同席して頂いている。	利用者・家族が希望するかかりつけ医への受診支援を行っている。協力医療機関は月2回往診され、24時間対応の連携も出来ている。歯科医は毎週往診されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の看護師とは電話でも相談できる関係であり、コミュニケーションもとれていて、信頼関係がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、出来る限り面会に行き情報を得ている。寝たきりにならないよう早期退院にむけ、病院担当者と密に連絡をとるよう心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における対応に関する指針」を文書にてご家族に説明し、同意書をいただいている。その上での話し合いにより、関係者全員で方針を共有している。	早い段階での重度化対応指針書を交わし、家族の同意を得ている。職員会議でも出来ることの共有を図り、家族とのくり返しの話し合いをするように努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ほとんどのスタッフが上級救命講習を終了している。その知識を忘れないよう定期的に訓練している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	同じマンションの住人にも声かけし、避難訓練は定期的に行っている。	年2回消防署の指導に基づく訓練を実施している。特に夜間に対応した避難訓練を重視しているが、事業所はマンションの2階を改造した施設故、訓練の重要性を認識し、また住民への協力を要請している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティング時にいつも課題にあげ気をつけている。理解能力に合わせた言葉の対応・誘導など具体的なことに日々留意している。	職員の定着は良いが、言葉使いには特に気をつけるように職員会議で話し合い、気付いたときは互いに注意しあうように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホーム側が決定するのではなく、入居者の自己決定を尊重し日常のケアに当たっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフが業務中心に流されることなく、食事時間など入居者の希望・状況を優先している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	移動美容室を利用しているが、希望によりご家族と美容院に行く方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から始め、出きることはしていただき、出来ない事は一緒にしている。	食事作り、盛り付け、後片付け等、手際よく手伝い、一人ひとりの出来る役割を楽しんでいる。毎月の行事開催が頻繁にあり、手づくり料理等を利用者と職員は一緒に楽しく食事している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人記録で一人一人の状態がわかるようになっている。ミキサー食・きざみなど入居者に合わせて、提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個人の状態に応じた口腔ケアを行っている。訪問歯科を利用している方については、歯科衛生士より、指導いただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録にて一人一人の状況を見極め、昼間はリハパンを使用しない方もいる。	排泄チェックを把握し、出来るだけ利用者を誘導し、自立排泄が出来るように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	記録で排便の状態を確認し、便秘気味の方には散歩・水分補給などその方に応じた対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴はある程度の希望を優先し、楽しんでもらっている。	週3回は少なくとも入浴を行っている。夏場はシャワー等を利用して一人ひとりの希望に添い、利用者の本音が出る楽しい入浴を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の状況を把握し、その状況に応じて「昼寝」の声かけなどを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルで薬の情報を管理し、服用する時には声に出し手読み上げ(名前・日付など)間違いのないよう注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活の中でそれぞれの役割を持っていただき、張り合い・喜びを持っていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	シフトの関係で希望に添えないこともあるが、出来る限り散歩など個別に外出する機会を設けている。	2回の玄関から1階へは階段で降りなければならない。歩ける方は良いリハビリとなっているが歩行困難の方にも職員の支援で日常的に近隣への散歩を行っている。頻繁に事業所が行う楽しい行事(外食、行楽等)の外出も実行している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望によりお金を所持しており、出かけるときには各自の財布を準備している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じ支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者と一緒に季節感が出るような貼り絵などを作成し、壁を利用して飾っている。共用の空間も殺風景にならないよう気を付けている。	玄関、居間、食堂等に飾られた各種イベントの写真や利用者が手づくりした貼り絵等が飾られ、利用者と職員の会話が多く、居心地の良い空間が工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	小さなテーブルを置いて、雑談したりティータイムが出来るようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の居室はご家族に「自由に使っている事」を説明しており、なじみの物や写真・家具などを持ち込んでもらっている。	家族と話し合っ、利用者一人ひとりに添った居室作りを職員は支援し、使い慣れた家具を置き、家族の写真等が飾られている。入居間もない利用者には部屋が良く分かるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の能力を把握して、出来る事はしていただくようにしている。「便所」「お風呂」などを明記し、分かり易いよう工夫している。		